

連合北海道青年委員会 第24回総会議案集



日時: 11月20日(日)

場所: 北海道青年会館



連合北海道青年委員会

総 会 次 第

- 8：30～ 受 付
- 9：00～ 主催者あいさつ（連合北海道青年委員会）
- 9：10～ 来賓あいさつ（連合北海道及び民進党北海道青年委員会）
- 9：30～ 高校生平和大使活動報告及びユースフォーラム参加報告
- 10：15～ 議事（運動総括、方針提起、質疑・討論ほか）
- 11：30～ 役員選出
- 11：35～ 新旧役員あいさつ
- 11：50～ 議長団解任あいさつ
- 12：00～ 閉会

はじめに

連合北海道青年委員会は、第23回総会で決定した活動方針に基づき「産別を超えた青年労働者の学習と交流」を進めることを柱に、諸活動を展開してきました。

私たち労働者を取り巻く情勢は、年々厳しくなる一方であり、解決すべき問題や課題が山積しています。職場では、賃金や人員の削減が進められ、長時間労働や心の病、若年退職の増加など、労働環境の悪化が進んでいます。また、非正規労働者は雇用労働者の3割を超え、不安定雇用・低賃金労働も拡大しています。

こうしたなか、職場では『ガマンとアキラメ』が先行し、「労働組合へ結集して問題を改善していこう」という気持ちを持ちづらい状況もつくられてきています。しかし、私たちが職場・地域で議論を深め、労働者一人ひとりの思いや不安・不満を具体的な取り組みにつなげていかなければ、問題を何一つ解決することはできません。それぞれの産別・単組、地区・地協において、今一度「労働組合の任務とは何か」を考え合うことが必要です。そして、職場を中心とした労働運動を構築し、連合を全労働者の結集軸として様々な課題を全体で共有しながら、一緒に運動を進めていかなければ現状を変えていくことはできません。

政治課題でも、安倍政権は積極的平和主義という方針のもと2015年9月に憲法学者の大半が「違憲」と指摘する安全保障関連法を強行採決で成立させ、3月に施行しました。11月に派遣される南スーダンへのPKO部隊に駆け付け警護を付与する可能性も高まっており、「戦争できる国づくり」が現実のものとなりつつあります。また、7月に行われた第24回参議院議員選挙では引き続き与党が大多数を占める結果となり、さらに自公以外の改憲勢力を含め、改正発議が可能な2/3以上の議席を獲得したことから、今後憲法改正に向けた動きが加速することは明らかであり、恒久平和の理念が危機的な状況を迎えています。この他、働き方改革と称し、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の導入を目指していますが、一方で「労働時間規制の見直し（残業代ゼロ）」「限定正社員制度」など労働者保護ルールの改悪に向けた法整備など国民や労働者をないがしろにした、大企業中心の社会に向けた政策を押し進めようとしています。

こうした多くの課題が山積するなか、職場の忙しさなどによって、まだまだ労働運動に前向きになれない仲間も数多く存在しているのが現実です。

しかし、働く者にとって厳しい情勢だからこそ、労働組合の社会的責任と役割の発揮がますます重要になっています。今こそ、「働くことを軸とする安心社会を実現しよう！」という連合スローガンにむけ、全ての労働者のための運動を強化していく必要があります。

私たち青年委員会は、この間、スプリングフォーラムや地区・地協・産別代表者会議、青年選対などをつうじ、各産別・各地域と学習・交流を深め、連帯の強化をはかってきました。青年運動の活性化は、労働組合の組織強化・活性化に極めて重要な課題であることは言うまでもありません。

本総会の場で、それぞれの意見・議論を経て、向こう1年間の活動と方針を確立させ、青年委員会の発展強化と互いの組織強化をめざし、全産別・地区・地協が団結してたたかう決意を固めあていきたいと思います！

2016年度活動状況報告

I. 第23回青年委員会総会

- (1) 日時 2015年10月3日(土)
- (2) 場所 札幌市 北海道青年会館
- (3) 出席者 8産別43人
- (4) 内容
 - ①主催者あいさつ
 - ②来賓あいさつ
 - ③高校生平和大使活動報告及び意見広告取り組み報告
 - ④議長団選出及び選任あいさつ
 - ⑤議事(運動総括、方針提起、質疑・討論ほか)
 - ⑥役員選出
 - ⑦新旧役員あいさつ
 - ⑧議長団解任あいさつ
 - ⑨閉会

(5) 2016年度役員体制

青年委員長	齊藤 信 (自治労)	副委員長	中井 良太 (JR総連)
事務局長	小林 祐一 (国交連合)	事務局次長	加藤 大地 (情報労連)
幹事	佐藤 良太 (自治労)	幹事	若山 美佳 (情報労連)
幹事	滝田 佳祐 (全労金)	幹事	赤堀 研太 (JR総連)
幹事	山田 倖資 (電力総連)	幹事	金子 裕司 (電力総連)
幹事	葛西 健治 (北教組)	幹事	臼杵 諭 (JP労組)
幹事	石川 将吾 (JP労組)		

II. 地区・地協・産別代表者会議

- 日程 2016年6月11日(土) 札幌市 ホテルユニオン
- 参加者 9産別19人
- 内容
 - ①分散会提起
 - ②分散会
 - ③分散会報告
 - ④まとめ

III. 幹事会

第1回青年委員会幹事会

- 日時: 2015年10月4日
- 会場: 北海道青年会館
- 議題: 今後の日程関係について

第2回青年委員会幹事会

日 時：2015年10月26日

会 場：自治労会館 2階

議 題：①年間スケジュールについて
②平和学習会について
③第17回ユースラリーの総括について
④第23回定期総会の総括について

第3回青年委員会幹事会

日 時：2015年11月17日

会 場：自治労会館 2階

議 題：①平和学習会について
②政治闘争について
③スプリングフォーラムについて

第4回青年委員会幹事会

日 時：2015年12月4日

会 場：自治労会館 2階

議 題：①平和学習会について
②政治闘争について
③スプリングフォーラムについて

第5回青年委員会幹事会

日 時：2016年2月2日

会 場：自治労会館 2階

議 題：①平和学習会総括について
②スプリングフォーラムについて

第6回青年委員会幹事会

日 時：2016年3月2日

会 場：自治労会館 2階

議 題：政治闘争について

第7回青年委員会幹事会

日 時：2016年3月24日

会 場：自治労会館 2階

議 題：政治闘争について

第8回青年委員会幹事会

日 時：2016年4月12日

会 場：自治労会館 2階

議 題：政治闘争について

第9回青年委員会幹事会

日 時：2016年4月25日

会 場：自治労会館 2階

議 題：①地区・地協・産別代表者会議について
②メンタルヘルスアンケートについて
③政治闘争について

第10回青年委員会幹事会

日 時：2016年5月10日
会 場：自治労会館 2階
議 題：政治闘争について

第11回青年委員会幹事会

日 時：2016年6月1日
会 場：自治労会館 2階
議 題：①政治闘争について
②地区・地協・産別代表者会議について

第12回青年委員会幹事会

日 時：2016年6月15日
会 場：自治労会館 2階
議 題：①地区・地協・産別代表者会議の総括について
②政治闘争について

第13回青年委員会幹事会

日 時：2016年6月28日
会 場：自治労会館 2階
議 題：政治闘争について

第14回青年委員会幹事会

日 時：2016年8月15日
会 場：自治労会館 2階
議 題：①政治闘争について
②第24回連合北海道青年委員会総会について
③連合北海道青年委員会第18回ユースラリーについて

第15回青年委員会幹事会

日 時：2016年9月15日
会 場：自治労会館 2階
議 題：①第24回参議院議員選挙総括について
②第24回連合北海道青年委員会総会について

第16回青年委員会幹事会

日 時：2016年10月20日
会 場：自治労会館 3階
議 題：①第24回連合北海道青年委員会総会について
②連合北海道青年委員会第18回ユースラリーについて
③次期役員体制について

第17回青年委員会幹事会

日 時：2016年11月9日
会 場：自治労会館 2階
議 題：①第24回連合北海道青年委員会総会について
②連合北海道青年委員会第18回ユースラリーについて
③次年度の活動方針について

IV. その他の会議、諸集会

1. 連合北海道青年委員会第17回ユースラリー

- 日時 2015年10月3日(土)
場所 札幌市 北海道青年会館
出席者 8産別33人
内容 ①講演「イマドキ社員とストレス・メンタルヘルス」
(北海道勤労者安全衛生センター 松浦事務局長)
②課題提起
③グループディスカッション
④グループ報告

2. 平和学習会

- 日程 2015年12月12日(土) 札幌市 北海道自治労会館
参加者 10産別52人(うち女性8人)
内容 ①「平和な社会を目指す意見広告」行動報告
②平和運動に係る提起(青年委員会)
③グループディスカッション
④グループ報告
⑤交流会

3. 連合青年委員会スプリングフォーラム

- 日程 2016年2月7日(日) 札幌市 かでる2・7
参加者 10産別44人
内容 ①講演「春闘の意義と今年の情勢」(連合北海道 齊藤副事務局長)
②グループディスカッション
③グループ報告

4. 一人の行動が政治を変える 青年選対各地区総決起集会

- 日程 2016年5月19日～6月10日
参加者 全道16箇所 353人
内容 ①一人の行動が政治を変える青年選対提起
②グループディスカッション
③まとめ、決議文採択

<開催状況>

地区名	開催日	開催場所	参加者数(人)	地区名	開催日	開催場所	参加者数
留萌	5月19日	留萌市・勤労福祉センター	26	宗谷	6月1日	稚内市・旧労働会館	32

上川中部	5月20日	旭川市・大雪 クリスタル ホール	17	釧路	6月2日	釧路市・ア クアバー ル	20
上川南部	5月23日	富良野市・ 文化会館	31	十勝	6月3日	帯広市・市 民文化ホ ール	12
後志	5月25日	小樽市・市 民センター	20	根室	6月6日	中標津 町・経済セ ンター	13
檜山	5月26日	江差町・地 域振興セン ター	14	網走	6月7日	北見市・労 協会館	27
渡島	5月27日	函館市・地域 交流まちづ くりセンタ ー	13	上川北 部	6月8日	名寄市・市 民文化セ ンター	64
胆振西 部	5月30日	室蘭市・中 小企業セン ター	22	日高	6月9日	新ひだか 町・公民館	10
胆振東 部	5月31日	苫小牧市・ 文化交流セ ンター	17	空知北 部	6月10 日	滝川市・労 働福祉セ ンター	15

5. 一人の行動が政治を変える 青年選対全道総決起集会

日程 2016年6月11日(土) 札幌市 ホテルユニオン

参加者 8産別60人

内容 ①一人の行動が政治を変える 青年選対提起
②全道各地区総決起集会報告
③グループディスカッション
④グループ報告・まとめ

6. 2016「平和行動 in 沖縄」

日程 2016年6月23日(木)～24日(金)

参加者 斉藤青年委員長

内容 「2016 平和オキナワ集会」「ピースフィールドワーク」など

7. 2016「平和行動 in 広島・長崎」

日程 2016年8月4日(木)～9日(火)

参加者 葛西幹事

内容 「2016 平和ヒロシマ・ナガサキ集会」「ピースフィールドワーク」など

8. 2016「平和行動 in 根室」青年委員会キャラバン行動

日程 2016年9月9日(金) 8:30～22:30

コース 札幌市→新冠町→釧路市→根室市 684 km

参加者 本部及び広島、長崎、沖縄、北海道の各青年委員会代表者など7名
(北海道からは釧路地区青年委員会 細川 拳委員長が参加)
内 容 街宣にて4地域における平和運動の取り組み報告を行った。

9. 第16回連合ユースフォーラム

日 程 10月29日(土)～30日(日) 広島市

テーマ 「意外と身近な労働組合
～次世代を担う連合ユースターが広げる仲間のきずな」

参加者 小林事務局長

内 容：平和学習会、ピースウォーク、グループワーク

2016年度の運動総括(案)

I. 青年委員会の運営について

青年委員会が主体性を発揮し、青年層の実態の把握と社会情勢に合わせた活動の展開を行うため幹事会の議論の活性化から活動の推進をめざしてきました。

(1) 事務局会議の位置付け及び活動状況について

事務局会議は四役を中心に開催し、青年委員会の活動の企画・検討する場として位置づけています。そして、運動課題・組織運営等の具体的内容について方針案を決定し、その案を幹事会に諮りながら進めていくこととしてきました。

幹事会ごとの実施には至っていませんが、活動の充実や幹事会で出た意見の精査などのため都度開催してきました。今後も必要に応じて各種課題への対応を推進していきます。

(2) 幹事会の位置付け及び活動状況について

幹事会は、青年委員会が実施する活動の方針・内容の決定と、具体的な取り組みの意思統一をはかるため開催してきました。

幹事会体制は、各産別に幹事の選出を要請しながら、『四役』を担っている産別からは、役員の他にもう1人の幹事を選出することを目標にしてきました。全ての産別から2人以上の選出はできませんでしたが、今年度は、幹事会への参加産別が増え、8産別13人の幹事会体制で運動を進めてきました。

幹事会の開催状況は、月1回以上の開催を基本とし、今年度は16回の開催となりました。

幹事自身が各自の業務に追われている状況や、産別における任務を抱えている等の問題も抱えるなか、今年度も多くの幹事が幹事会へ参加しました。やむを得ず欠席した幹事には幹事会顛末を共有するなど、議論結果を常に全体化するよう努めてきました。

今後も、連絡体制の強化、幹事会日程の定例化など、引き続き出席しやすい工夫を進めていく必要があります。また、我々の活動をさらに大きな流れにしていくため、今後も参加産別の拡大につとめます。

II. 各取り組みの総括(運動の強化と組織強化について)

これまで、青年委員会の組織強化と運動の活性化を目的に取り組んできました。

具体的には、「産別を超えた学習と交流」を基本に、「スプリングフォーラム」「地区・地協・産別代表者会議」等を開催しています。

さらに本年度は、「第24回参議院議員選挙」及び「安保法の施行」などがあり、「一人の行動が政治を変える！青年選対政治総決起集会」や「平和学習会」などを開催して、政治及び平和運動の強化もしてきました。

今後は、更なる組織強化の視点を持ち、青年委員会の運動の活性化に向けた取り組みを進める必要があります。連合青年委員会活動を各地域段階へ広げていくためには、地協・地区連合青年委員会の

結成や活性化、さらに各地域・地協との連携強化が取組課題となります。

(1)青年活動の活性化及び次代のリーダー育成について

労働組合の責務は「組合員の賃金・労働条件の維持改善」など働く者全てが安心して働き続ける社会を実現することです。ただ、その実現のためには多くの仲間の結集をはかることが重要です。

しかし、最近では「人員削減により業務量が増加し、時間外勤務が恒常化しているので忙しい」「組合に関わると負担が大きくなるのでやりたくない」など業務多忙や負担感の増加から労働組合に対する参加意識や求心力が低下している状況が見られます。

連合北海道青年委員会としても、「働くことを軸とする安心社会」にむけ、青年活動の活性化及び次代のリーダー育成が急務と考え、6月11日に2016連合北海道青年委員会地区・地協・産別代表者会議を開催してきました。グループディスカッションでは各地区・産別単組における課題や解決にむけ、必要なことは何かなど実態交流を行い、参加者からは「どの地区・産別でも組合離れが進み、次代の担い手不足も深刻化している現状は一緒だった。ただ、労働組合の必要性が伝わっていないことも事実なので、学習と交流を強化していきたい」など新たな決意も出されています。

このように、多くの地区・産別で抱える悩みや問題は未だ根深く残っています。これを大きな一つの課題とし、多くの仲間の団結、そして連合に集う全ての労働者の手で、処遇改善に向けた運動を進めていかななくてはなりません。連合青年委員会として今後も、多くの産別の仲間と学習や交流を行う場を多く作っていくことから青年活動の活性化及び次代のリーダー育成をめざしていかなくてはなりません。

(2)春季生活闘争の推進と労働条件・ワークルールの確立

連合は、2016春闘を昨年に引き続き、「底上げ・底支え」、「格差是正」の実現をつうじ、「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」をはかるため、特に月例賃金の改善は定期昇給相当分を含めて4%程度の要求を掲げ、連合に集う全ての組織によって取り組みを進めていこうと発信してきました。

連合青年委員会としても、全ての職場や地域から2016春闘での圧倒的勝利を目指すため、2月7日にスプリングフォーラムを開催しました。集会での冒頭には、連合北海道の齊藤副事務局長から「春闘の意義と今年的情勢」と題し、基調講演をいただきました。基調講演後の分散会では、「業務内容と賃金の乖離が大きく、退職する仲間が増えている」、「人員不足によって業務量が増加し、休みが取れない」など、厳しい生活・職場実態が明らかになりました。私たちは改めて、問題を一つひとつ改善するためには、「労働組合」が絶対に必要なのだと実感する一方、「労働組合の必要性を理解してもらう事の重要性」を改めて感じさせられました。

参加者からは、「多くの人に集会に参加してもらうこと」、「仲間の実態を把握し、仲間を巻き込むための組織強化が重要」など声があがり、ともに運動を推し進めていく決意を全体場で共有できました。このように、多くの単組で抱える悩みや問題は未だ根深く残っています。これを大きな一つの課題とし、多くの仲間の団結、そして連合に集う全ての働く仲間の手で、処遇改善に向けた運動を進めていかななくてはなりません。連合青年委員会として今後も、多くの産別の仲間と学習や交流を行う場を多く作っていくことをめざしていかなくてはなりません。

(3)教育・学習活動の推進について

各産別の職場状況や取り組みの交流、課題の共有化を行い、次代を担う青年の連帯の輪を広げるため、平和学習会やスプリングフォーラム、ユースラリーなどをつうじて学習活動に取り組んできました。

今後も、こうした取り組みの総括を丁寧に行い、幹事会の議論を活性化させ、情勢や課題、今、青年に必要なことを話し合い、目的を明確にしながら地区・地協・産別代表者会議やユースラリー、その他学習の機会を企画・開催していく必要があります。

(4)国民・道民運動と社会参加型活動について

連合北海道は、人権・環境問題以外にも、様々な国民・道民運動に取り組んでいます。

労働者が統一して権利要求を行うため5月1日に行われた第87回全道メーデーにも積極的に参加し、労働環境改善に向けた意思統一を図ってきました。今後も、メーデーの意義をしっかりと学習していくことが重要です。また、各産別や地域における大衆行動（地域清掃活動など）から社会に向けて発信することの大切さを互いの実践から学んできました。この他、今年度は連続した台風被害に対する支援として、連合北海道が実施した災害ボランティア活動にも青年層から積極的に参加し、共助の精神を学ぶことにもつながっています。さらに連合北海道としても取り組みを進めている「高校生平和大使」事業について、世代を越えて更なる活動が深まるよう、青年層も積極的に関わり、社会参加型活動を拡げる取り組みを展開していく必要があります。

(5)平和と軍縮を実現するための活動について

衆・参ともに圧倒的な数の力を持つ安倍政権は、2013年12月に、「特定秘密保護法」、2014年4月には武器輸出を可能にする「防衛装備移転三原則」を閣議決定するなど反動的な政策を推し進めてきました。また、集団的自衛権の行使容認を柱にした安全保障関連法案は多くの憲法学者が違憲であるとし、多くの国民が反対しているにも関わらず、7月16日には衆議院、9月19日に参議院にて強行採決が行われ、可決・成立となりました。

こうしたなか青年委員会では、昨年度、安全保障関連法案の廃案をめざし「平和な社会を目指す意見広告行動」において、見えた成果や課題などを総括し、更なる平和意識の高揚をはかるため12月12日に平和学習会を開催しました。グループディスカッションでは「今まで平和運動について関わる機会がなかったが、討論をつうじて私たちが活動する意味など根本的なことを考えることができた。以前より活動への関心が高まった」、「平和でなければそもそも労働運動を行うことはできない。労働者の暮らし・平和を守らなければならないのが労働組合なのだから平和闘争に取り組むことは重要」と平和闘争に労働組合が関わる必要性や平和に対する意識の変化など新たな気づきが得られたとの声が多く出されました。

また、連合が進める平和4行動に対しても積極的に参加し、9月に行われた平和行動 in 根室では、沖縄・長崎・広島青年委員会と共同でキャラバン活動を行いました。各地区での平和闘争の取り組み報告などを行い、大衆行動を強化してきました。

今後も、この間の学習を踏まえ、改めて「戦争のできる国づくり」の問題点、全道各港への米艦船寄港問題、矢臼別をはじめとする基地問題、原発再稼働など平和課題について青年委員会として本音で討論できる場を設け、問題意識の共有を図っていく取り組みを展開していく必要があります。

(6)政治闘争について

衆議院第5区補欠選挙においては、基本組織と連携し街宣行動を展開しました。また、大学生等へは「ブラックバイト」や「奨学金問題」に関心を持ってもらうため朝の通学時間にポケットティッシュ配布を通して投票参加を呼びかける運動を展開しました。

第24回参議院通常選挙では、格差社会に歯止めをかけ、青年層が思うより良い社会の実現に向けて、連合青年委員会は青年選対を組織し、5月から全道16ヵ所で「一人の行動が政治を変える青年選対全道各地区総決起集会」を開催し、その後、「一人の行動が政治を変える青年選対政治総決起集会」を開催しました。総勢353人の若い仲間が切実な生活・職場実態について話し合い、「生活や労働条件の向上のためには、政治を変えなくてはならない」「私たちの声を反映させる代表者を送り出さなければならない」との思いを共有することができました。各集会等では講演を聞くにとどまらず、若手議員や立候補予定者の方々を迎えてグループディスカッションを行い、直に言葉を交わしたことで、以前よりも政治を身近に感じることができた参加者も多く、若い仲間の政治への興味を喚起し、政治闘争の必要性を考えるきっかけに有効だったと考えられます。

若年層の投票率向上及び次期衆議院議員総選挙での連合推薦候補の必勝に向けて、今後も継続した取り組みを行うことが重要と考えます。

(7) 地協・地区連合青年委員会の強化と結成に向けての取り組み

連合北海道青年委員会として、連合北海道との連携を図りながら、各地協、各地区連合青年委員会との討論及び交流を中心とした青年組織づくりを展開してきました。また、準備委員会等、新たな組織の立ち上げに向けた討論も同時に行ってきました。本年度は、十勝地協において組織を立ち上げることができましたし、旭川地区では活動再開につながっています。その他準備委員会とも連携しながら、設立に向けて各産別などと議論を継続して行っています。

各地区の仲間との討論・交流の場として、今年も「一人の行動が政治を変える青年選対全道各地区総決起集会」における各地区との交流、「地区・地協・産別代表者会議」では職場実態の討論などを行ってきましたが、未だに参加産別に偏りがあるのが現状です。この現状を突破するため、これまで以上に各地協・地区との連携を一層深め、より多くの仲間が青年委員会の取り組みに結集できる体制作りを考えていくことが必要です。

(8) 女性委員会との連携

男女平等参画社会の実現にむけて、6月の男女平等月間に女性委員会と協力し、「はたらく女性のための労働相談周知」についての街頭行動や働く女性活躍促進に関する要請書行動など実施してきました。今後も、男女がともに学習・交流を深めていけるような取り組みを開催していくことが必要です。

2017年度活動方針(案)

I. 青年委員会の運営

- (1) 青年委員会の運営は、幹事会と事務局会議を柱に運営していきます。
- (2) 青年委員会が主体性を発揮し、青年層の実態把握と社会情勢に合わせた活動の展開を行うため、事務局会議・幹事会の議論の活性化から効果的な活動を推進していきます。
- (3) 幹事会の参加産別の拡大に向けて、各産別との議論を進めます。
- (4) 幹事会内での学習及び交流を進めていきます。また、諸活動終了後の総括を充実させ、次の取り組みにつなげていきます。
- (5) 地区・地協・産別との連携強化を図るとともに、職場での運動の活性化・平和な社会の実現・政治闘争の強化等に向けて、取り組みの具体化を図っていきます。

II. 活動の充実と組織強化

青年委員会の強化・活性化は、各産別の青年運動の強化はもちろん、基本組織とも一体となった運動が必要となってきます。今年度も、様々な集会を開催しながら各産別の青年の結集をはかり、生活・職場実態の付け合わせや運動の進め方などを全体化していくことが求められています。

また、学習を深めるなかから青年運動を強化するとともに、青年らしく建前を抜きにした本音の討論を行い、連合北海道組織総体の活性化へつながるよう取り組みを進めていきます。

青年委員会の強化・活性化は、各産別の青年組織はもとより、地域における結集軸づくりが必要不可欠であり、青年組織の結成に向けた議論を進めていきます。

(1) 青年活動の活性化及び次代のリーダー育成について

青年活動の活性化及び運動の前進をはかるため、「地区・地協・産別代表者会議」や「連合北海道会長との直接対話」などをつうじ、青年部運動における課題を明らかにし、改善に向けた取り組みにつなげていきます。また、多くの学習及び交流機会の構築から次代のリーダー育成を進めます。

(2) 春季生活闘争の推進と労働条件・ワークルールの確立

- ① 「2017 スプリングフォーラム」を開催し、春闘勝利にむけ意思統一をはかります。
- ② 労働法制の本質やねらいを明らかにしていくため、学習活動を強化していきます。
- ③ 連合が主催する各種行事に積極的に参加します。
- ④ 青年層の意見反映を行うため、スプリングフォーラムやユースラリーなどで出された意見を、連合北海道の政策や運動へと意見反映していきます。また、連合北海道会長との直接対話の機会をつくり、青年の実態を直接訴えていきます。

(3) 教育・学習活動の推進について

- ① 労働組合の社会的役割を自覚した運動を職場や地域からつくり出し、特に次代を担う青年層の連帯を強化するとともに、地区・地協・産別における交流と運動の活性化を図るため、「連合北海道青年委員会ユースラリー」を開催します。

②全ての労働者の処遇改善にむけて、賃金や労働法制などについて積極的に学習するとともに、生活・職場に立ち現れている諸問題、特に青年層の労働環境を改善するため、「連合北海道青年委員会スプリングフォーラム」及び「連合北海道青年委員会ユースラリー」を開催します。

③政治・平和に関する日常的な学習と討論から取り組みの意義や必要性、情勢を全体化するため「連合北海道青年委員会政治・平和学習会」を開催します。

(4) 国民・道民運動と社会参加型活動について

①連合本部及び連合北海道が開催する、国民・道民運動に積極的に参加します。また、青年委員会としてもメーデーに積極的に結集するとともに、メーデーの意義を学習していきます。

②連合北海道としても取り組みを進めている「高校生平和大使」事業について、青年委員会としても積極的に関わり、参加した高校生からの報告の場を設け、社会参加型運動を青年層にも広げていきます。

(5) 平和と軍縮を実現するための活動について

①成立した安全保障関連法に断固反対し、戦争のできる国づくりへと突き進む安倍政権の暴走を止めるべく、「平和な社会を目指す意見広告行動」の成果と教訓を活かし、青年委員会が主体となった独自の取り組みをさらに模索し、取り組んでいきます。また、憲法改正の動きが活発化していることに注目し、憲法を守るたたかいを作り出します。

②「なぜ労働組合が平和闘争に取り組むのか」などの仲間の声と向き合い、日常的な学習と討論から取り組みの意義や必要性、情勢を全体化し、世論を巻き込んだ反戦平和闘争を強化するため「連合北海道青年委員会政治・平和学習会」を開催します。

③基地問題や原発問題など、国民生活の安全といのちが脅かされる問題について、互いに価値観をぶつけ合う討論を展開し、反対運動を強化していきます。また、「連合平和4行動」「F15戦闘機訓練問題」「全道各港への米艦船入港反対」をはじめとする平和と軍縮の取り組みに、青年委員会としても積極的に参加していきます。

(6) 政治闘争について

①私たち労働者・生活者中心の政策実現を目指すため、日頃の取り組みから生活・職場課題と政治の結びつきを確認する学習を深めるため「連合北海道青年委員会政治・平和学習会」を開催します。また、基本組織との連携も密にしながら、青年委員会としても主体的な運動を進めます。

②「安全保障関連法制」「エネルギー・環境政策」「社会保障・医療制度」「TPP問題」など、当面する諸課題について、青年委員会としても積極的に学習をしていきます。

③民進党北海道青年委員会と連携し、政治を身近に感じられる運動を継続しながら、次期衆議院議員総選挙での若年層の投票率向上を図ります。

(7) 産別・地協・地区連合青年委員会との連携について

①全ての地協・地区連合青年委員会の結成及び再結成に向けて、更には労働運動の必要性を実感してもらうための学習や交流の場を積極的に提供していきます。また、道青年委員会が各地協・地区連合

青年委員会の取り組みに積極的に参加することを通じ、各地域・産別における運動の強化、組織強化に向けた具体的なオルグ行動を展開するなかから、運動の前進を目指します。

※青年（青年女性）委員会がある地区・地協、または参加産別

産別～自治労、JR総連、情報労連、全労金、全開発、電力総連、北教組、JP労組

地区・地協～網走、十勝、札幌、旭川、函館、苫小牧、釧路、岩見沢、名寄、留萌、小樽、中標津、
上富良野、浜頓別、斜里、室蘭、上川、稚内

※日高地協は結成にむけ、準備委員会を設置し、活動を継続している。

②「地区・地協・産別代表者会議」を開催し、各地区・地協・産別の仲間との討論・学習の場を作り出します。その際、より多くの産別の仲間に参加してもらうべく、道青年委員会が中心となって、新たな産別への声かけ等を取り組んでいきます。

③道青年委員会への幹事未選出の産別との連携を深め、幹事選出に向けて積極的に関わりを進めていきます。

④「連合青年委員会ニュース」を定期的に発行し、情報を共有化することから組合員に見える運動を追求します。

(8)女性委員会との連携について

男女平等参画社会の実現にむけて、女性委員会との連携強化を図り、各種活動に積極的に参加していきます。

《2017年度 活動計画（予定）》

- ・1月 政治集会兼平和学習会
- ・2月 スプリングフォーラム
- ・5月 地区・地協・産別代表者会議
連合北海道会長との直接対話
- ・10月 ユースラリー・総会
- ・随時 各地区キャラバン

連合北海道青年委員会 会則

第1条(名称と事務局)

この委員会は、日本労働組合総連合会北海道連合会青年委員会と称し、略称を連合北海道青年委員会(以下青年委員会)といい、事務局は連合北海道事務局内に置く。

第2条(位置付け)

青年委員会は、連合北海道の規約に基づく専門委員会として、主体的に青年運動を推進するが、連合北海道組織部が統括する。

第3条(構成)

1. 青年委員会は、連合北海道構成産別の青年委員会をもって構成する。
2. 青年委員会のもとに地域組織をおくことができる。地域組織の組織・運営の基準等については別に定める。

第4条(目的)

青年委員会は、連合の進路および連合北海道の運動方針に基づき、青年活動を具体的に進める推進組織となる。同時に、連合北海道の組織強化・発展と労働運動を担う青年の育成を目的とする。

第5条(活動)

青年委員会は、目的達成のため、次の活動を自主的に推進する。

1. 青年活動の充実と組織の強化
2. 総合生活向上のための政策・制度要求
3. 教育・学習活動の推進
4. カルチャー・スポーツ・レクリエーション活動の推進
5. 社会参加活動の推進
6. 国際連帯活動の推進

第6条(機関)

青年委員会の運営のため、次の機関を置く。

1. 総会

- (1) 総会は、原則として毎年1回、11月に開催する。
- (2) 構成員は各構成産別青年委員会代表者2名とし、必要に応じてオブ参加を認める。
- (3) 地域組織については、特別構成員とする。
- (4) 総会の議長は、出席構成員より選出する。

2. 委員会

- (1) 委員会は必要に応じて随時開催する。
- (2) 構成員は各構成産別青年委員会代表者1名とし、必要に応じてオブ参加を認める。
- (3) 地域組織については、特別構成員とする。
- (4) 委員会の議長は、出席構成員より選出する。

3. 構成組織・地区組織青年代表者会議

- (1) 連合北海道の青年活動および地域活動の円滑な推進のため、構成組織および地域組織青年代表者会議を開催することが出来る。
- (2) 構成員は、構成組織および各地域組織青年代表者1名とし、必要に応じてオブ参加を認める。

4. 幹事会

- (1) 幹事会は定期的で開催する。
- (2) 構成員は第7条に定める役員をもって構成する。
- (3) 幹事会は、総会、委員会、構成組織・地域組織青年代表者会議決定の具体的な活動を推進する。

第7条(役員とその任務)

青年委員会に次の役員を置き、総会で決定する。任期は1年とする。

1. 委員長 1名 青年委員会を代表し、総括する。
2. 副委員長 若干名 委員長を補佐し、委員長事故ある時はこれを代理する。
3. 事務局長 1名 青年委員会の業務を総括する。
4. 事務局次長 若干名 事務局長を補佐し、事務局長事故ある時はこれを代理する。
5. 幹事 若干名 青年委員会の業務を分担する。

第8条(会議の運営)

青年委員会の会議の運営は、この規定に定める他、連合北海道の諸規定を準用する。

第9条(財政)

青年委員会の財政は、連合北海道の定める予算をもってあてる。

第10条(会則の改廃)

この会則の改廃は、総会において行うが、連合北海道執行委員会の決定を経なければならない。

第11条(会則の発効)

この会則は、1993年12月8日からその効力を発する。

以 上